

社会福祉法人 愛染会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に男性職員が育児休業を1人以上取得する。

〔対策〕

- 令和2年10月～男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 令和3年4月～育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の職員の相談窓口を設置する。

〔対策〕

- 令和2年4月～産休・育休取得者へのアンケート
- 令和3年4月～相談窓口の検討
- 令和3年4月～相談窓口の設置及び周知

目標3：職員の平均残業時間につき3時間減を実現させる。

〔対策〕

- 令和2年4月～各セクションによる業務内容見直し
- 令和2年4月～各セクション責任者への呼びかけ。アンケートの実施
- 令和2年4月～ノー残業デー導入の検討